

「札幌市、北洋銀行及び北海道銀行の連携協力に関する協定」締結について

株式会社北洋銀行と株式会社北海道銀行、札幌市の三者は、札幌の活力と魅力ある元気なまちづくりを進めるため、相互に連携協力を行うことに合意し、12月13日、「札幌市、北洋銀行及び北海道銀行の連携協力に関する協定」を締結しました。

札幌市は、経済の活性化や豊かな市民生活の実現を図るため、金融機関の役割に大いに期待しており、また、両行は、地域経済を支える主導的役割を果たすとともに、地域に貢献し、親しまれる企業を目指しています。こうした中、一層の相互の連携協力を進めたいという考えで三者が一致し、今回の協定締結となったものです。

三者は、企業向け投資ファンドの設立・運用や中国との経済交流の促進など、札幌の中小企業や市民の暮らしを支えるための事業の実施において、これまでも必要な連携協力を行ってきましたが、この協定により、さらに積極的な連携協力を進めます。

1 協定の概要

(1) 名称

札幌市、北洋銀行及び北海道銀行の連携協力に関する協定

(2) 締結日

平成18年12月13日(水)

(3) 締結者

札幌市	市長	上田	文雄
株式会社北洋銀行	取締役頭取	横内	龍三
株式会社北海道銀行	取締役頭取	堰八	義博

(4) 目的

経済の活性化や市民生活の向上に資する事業などの実施において積極的な連携協力を行うことにより、札幌の活力と魅力ある元気なまちづくりの促進に貢献すること。

(5) 連携の内容

下記の事項において連携協力を行うこととし、詳細な取り決めが必要となる場合は、別途、協議の上定めます。

- ・ 経済の活性化に資する事業
- ・ 市民生活の向上に資する事業
- ・ 企業の社会貢献の促進に関する事業
- ・ 人材育成交流に関する事業
- ・ その他三者の協議により定める事項

(6) 有効期間

協定締結の日から起算して3年とし、三者のいずれからも異議の申し出がない場合は3年ごとに自動更新されます。

2 連携協力を進める主な事項

- (1) 経済の活性化に資するもの
 - ・ IT産業の中国進出支援の強化
 - ・ 企業の販路拡大及び業務提携支援の強化
- (2) 市民生活の向上に資するもの
 - ・ 子どもを対象とする経済教育
 - ・ 公共交通ICカードの運用
 - ・ 環境に配慮した企業活動等への支援に関する研究
- (3) 都心のまちづくりの促進
 - ・ 民間投資を促進する環境づくり
 - ・ まちづくり組織の形成

3 これまでの主な連携事例

- (1) 中小企業向け各種資金融資制度（マル札資金、元気基金）の運用
- (2) 企業向け投資ファンド（札幌元気ファンド、札幌元気チャレンジファンド）の設立、運用
- (3) 企業の販路拡大支援のための展示会、商談会への共同出展
- (4) 中国との経済交流の促進（札幌市北京駐在員事務所の運営および中国での商談会開催における連携）
- (5) 市民向け各種資金（NPO活動、市民集会施設用地購入、環境保全設備等整備、融雪施設設置、水洗化など）融資制度の運用
- (6) 職員の派遣交流、職員勉強会の開催

4 担当窓口

札幌市経済局産業振興部	深村	電話：211-2350
株式会社北洋銀行公務金融部	小林	電話：261-1325
株式会社北海道銀行公務室	谷口	電話：233-1096

問い合わせ先

札幌市経済局産業振興部 深村、池田

電話：211-2352